

予算決算常任委員会 活動実績書

	令和4年					令和5年		
	5月会議	6月定例会会議		9月定例会会議		11月定例会会議	開会会議	2月定例会会議
	(R4. 5. 19)	(R4. 6. 3~6. 30)		(R4. 9. 15~10. 19)		(R4. 11. 21~12. 20)	(R5. 1. 18)	(R5. 2. 15~3. 17)
<b>予算議案の審査</b> <b>政策決定</b>		<b>補正予算等</b> 分科会審査 (R4. 6. 8) ↓ 分科会報告採決 (R4. 6. 10)  分科会審査 (R4. 6. 20~23) ↓ 分科会報告採決 (R4. 6. 28)		<b>補正予算等</b> 分科会審査 (R4. 10. 5~11) ↓ 分科会報告採決 (R4. 10. 14)		<b>補正予算等</b> (総括的質疑) (R4. 12. 7) ↓ 分科会審査 (R4. 12. 8~13) ↓ 分科会報告採決 (R4. 12. 16)	<b>補正予算等</b> 分科会審査・報告→採決 (R5. 1. 18)	<b>当初予算及び補正予算等</b> 分科会審査 (R5. 2. 21) ↓ 分科会報告採決 (R5. 2. 24)  総括質疑(TV中継) (R5. 3. 6) ↓ 分科会審査 (R5. 3. 7~10) ↓ 分科会報告採決 (R5. 3. 15)
<b>所管事項調査</b> <b>政策方向の表明</b>	<b>互選委員会</b> 正副委員長の互選理事の選任 (R4. 5. 19)	<b>三重県財政の現状</b> (R4. 6. 28)	(令和4年版県政レポート(案)) (R4. 7. 11) ↓ (知事への申し入れ) (R4. 7. 25)	<b>当初予算編成に向けての基本的な考え方</b> (R4. 10. 26~27) 分科会調査(単独開催) ↓(R4. 11. 1~2) 分科会報告 (R4. 11. 14)	<b>当初予算要求状況</b> (R4. 12. 6~7 (12. 7 総括的質疑)) 分科会調査 ↓(R4. 12. 8~13) 分科会報告 (R4. 12. 16)			
<b>決算認定議案等の審査</b> <b>監視・評価</b>			<b>企業会計決算</b> 補充説明 ↓(R4. 10. 3) 分科会審査 (R4. 10. 5~11) 分科会報告採決 (R4. 10. 14)	<b>一般・特別会計決算</b> 概要説明 ↓(R4. 10. 19) 総括質疑(TV中継) ↓(R4. 10. 31) 分科会審査(単独開催) ↓(R4. 11. 1~2) 分科会報告採決 (R4. 11. 14)				
<b>執行部の動き</b>		令和4年版県政レポート(案) (全員協議会R4. 6. 3)	申入書に対する回答 (全員協議会R4. 9. 15)	令和5年度行政展開方針(案) 予算調製方針 (全員協議会R4. 10. 4)			(令和5年度行政展開方針の確定)	

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

県外調査

11月9日~10日(1泊2日) 施策レビューの取組(静岡県議会)や官民連携の取組(埼玉県議会)について調査を行った。

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 活動実績書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月15日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について
- ・デジタル社会の形成について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) 交通政策について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について
- (5) 社会におけるDXの推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 行財政運営について (2) 交通政策について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について (5) 社会におけるDXの推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 27)		常任委員会 議案の審査 (9/21)	常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11, 19)	予決分科会 令和3年度歳 入歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方) (11/2) 常任委員会 所管事項の調査等 県外調査 (11/15)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科 会 補正予算 (1/18)	予決分科 会 補正予算 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県 政レポート (案) 「強じんな美 し国ビジョン みえ (仮称)」 (最終案)、 「みえ元気プ ラン (仮称)」 (最終案)				一般会計・特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針 (案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 「強じんな美し国ビ ジョンみえ (仮称)」 (案)、「みえ元気プ ラン (仮称)」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(木)(日帰り) 集客交流人口の拡大をめざす取組(尾鷲市役所)や県営スポーツ施設の整備状況(三重交通G スポーツの杜 伊勢)について調査を行った。
- 7月27日(水)(日帰り) 地域BWAを活用した安心・安全なまちづくりの取組(木曾岬町役場)や地域の移動手段の利便性向上の取組(菰野町役場)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 11月15日(火)(オンライン) AI・IoT技術の活用推進の取組(とちぎビジネスAIセンター)について調査を行った。

# 戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月15日現在

## 1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 雇用対策について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

## 2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 県立大学の設置について
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
  - ①観光振興について
  - ②中小企業・小規模企業の復興と振興
- (5) ものづくり産業等の振興について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 人口減少対策について (2) 県立大学の設置について (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①観光振興について ②中小企業・小規模企業の復興と振興 (5) ものづくり産業等の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/26 ~ 27)	県外調査 (8/30 ~ 9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)  予決分科会 補正予算等 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)	予決分科会 補正予算 (1/18)  常任委員会 所管事項の調査 (1/26)	予決分科会 補正予算等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート（案） 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」（最終案）、「みえ元気プラン（仮称）」（最終案）				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ」（案）、「みえ元気プラン」（案）		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

## 4 県内外調査について

- (1) 県内調査 7月26日～27日（1泊2日）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト、ものづくり産業（みえ水素ステーション四日市、四日市市議会）、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策（東紀州地域振興公社、伊勢志摩観光コンベンション機構）、ワーケーション（NPO法人おわせ暮らしサポートセンター）について調査を行った。
- (2) 県外調査 8月30日～9月1日（2泊3日）観光振興（星野リゾートトマム）、DMO事業（美瑛町議会）、エネルギー事業（株式会社市民風力発電）、人口減少対策（北海道議会）について調査を行った。

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月15日現在

1 所管調査事項

- 生活文化行政の推進について
- 農業の振興対策について
- 環境保全の推進について
- 林業の振興対策について
- 廃棄物対策について
- 水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- 脱炭素社会等への対応について
- 水環境の保全について
- 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について
- 農林水産業と福祉との連携について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 脱炭素社会等への対応について (2) 水環境の保全について (3) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について (4) 農林水産業と福祉との連携について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21～22)	県外調査 (8/30～ 9/1)		常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)  予決分科会 補正予算 (10/19)	予決分科会 令和3年度 歳入歳出決算、 所管事項の調 査 (当初予算 編成に向けて の基本的な 考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)	予決分科 会 補正予算 等 (1/18)	予決分科 会 補正予算 等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート(案)  「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮 称)」(最終案) 及び「みえ元気プ ラン(仮称)」 (最終案)				一般会計、特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針(案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 「強じんな美し国ビ ジョンみえ」(案)及 び「みえ元気プラン (案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度 行政展開 方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月21日(木)～22日(金)(1泊2日) 農福連携や資源循環の取組、農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響、藻場再生の取組(NPO法人えん、ベジタブルラボ株式会社、三重中央開発株式会社、株式会社MAKOTO農園、森林組合おわせ、紀北町役場)等について調査を行った。

(2) 県外調査

8月30日(火)～9月1日(木)(2泊3日) 農福連携、脱炭素、藻場再生の取組(NPO法人サトニクラス、石狩市役所、増毛町役場、新さっぽろエネルギーセンター)について調査を行った。

# 医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（令和4年5月～令和5年4月）

令和5年3月15日現在

## 1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

## 2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について
- (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて
- (3) 地域共生の社会づくりについて
- (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて (3) 地域共生の社会づくりについて (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8)  常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21, 28)	県外調査 (8/23 ～ 25)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)  予決分科会 補正予算等 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)  県内調査 (12/12)  常任委員会 参考人招致 (12/16)	予決分科会 補正予算等 (1/18)	予決分科会 補正予算等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版 県政レポート(案) 「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮称)」(最終案)、 「みえ元気プラン (仮称)」(最終案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ」 (案)、「みえ元気 プラン」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度 行政展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月21日(木)(日帰り) ひきこもり支援、子どもの貧困等に対する支援の取組(伊賀市社会福祉協議会)について調査を行った。
- 7月28日(木)(日帰り) 遠隔医療による新たな医療提供のあり方、高齢・障がい・児童・生活困窮等の様々な分野と連携した重層的支援の取組(鳥羽市健康福祉課)について調査を行った。
- 12月12日(月)(日帰り) 様々な問題を抱えた児童の自立支援の状況(三重県立国児学園)について調査を行った。

### (2) 県外調査

- 8月23日(火)～8月25日(木) 兵庫県・大阪府で、子どもの居場所づくり・子ども食堂の様子(明石市議会)、子どもの貧困対策(NPO法人兵庫子ども支援団体)、子どもの自立支援(NPO法人こどもの里)、ヤングケアラーの支援(NPO法人ふうせんの会)、コロナ禍における社会課題解決事業(大阪府議会)の各取組について調査を行った。

# 防災県土整備企業常任委員会 活動実績書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月15日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 次世代につなぐ道路整備と交通安全対策について
- (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて
- (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 防災・減災対策について (2) 次世代につなぐ道路整備と交通安全対策について (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 28)	県外調査 (8/23～25)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科会 補正予算 (1/18)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート(案) 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」(最終案)、「みえ元気プラン(仮称)」(最終案)				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ(案)」、「みえ元気プラン」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月21日(日帰り) 管路の老朽化対策(北勢水道事務所)、道路整備の進捗状況(北勢国道事務所)と交通安全対策(鈴鹿建設事務所)について調査を行った。
- 7月28日(日帰り) 津波避難タワー等の防災対策(松阪市議会)、ポストコロナを見据えたワーケーション推進の取組(紀伊長島レクリエーション株式会社等)について調査を行った。

### (2) 県外調査

- 8月23日～8月25日(2泊3日)  
防災オペレーションシステム(埼玉県議会)、東日本大震災からの復興の取組(気仙沼市議会、女川町議会)、震災伝承活動(3.11メモリアルネットワーク事務局)について調査を行った。

# 教育警察常任委員会 活動実績書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月15日現在

## 1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について
- (2) 文化財の保存・活用・継承について
- (3) インクルーシブ教育の推進について
- (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について (2) 文化財の保存・活用・継承について (3) インクルーシブ教育の推進について (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/22, 28)	県外調査 (8/30～9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)  予決分科会 補正予算 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科会 補正予算 (1/18)	予決分科会 補正予算 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート(案) 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」(最終案)、「みえ元気プラン(仮称)」(最終案)				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ(案)」、「みえ元気プラン」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月22日(日帰り) 特別支援学校における交流教育などインクルーシブ教育の取組(三重県立聾学校)や文化財の保存・活用・継承や新型コロナウイルスによる影響(桑名市議会)について調査を行った。
- 7月28日(日帰り) 不登校の状況にある児童生徒への支援についての取組(名張市議会)や犯罪対策に係る取組(警備部機動隊・水上警察隊)について調査を行った。

### (2) 県外調査

- 8月30日～9月1日(2泊3日) 教育におけるICT活用(高森町議会)、被災した文化財の状況と復旧に向けた取組(熊本県議会、熊本城)、災害時における警察の対応(熊本県議会)、及び特別支援教育の推進と不登校児童生徒への支援の取組(福岡県議会)について調査を行った。

## 特別委員会活動計画（実績）書

### 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会（令和3年5月～令和5年3月）

令和5年3月15日現在

#### 1 所管調査事項

- ・ アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

#### 2 重点調査項目

- ・ 花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用までの実態調査をするとともに、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

#### 3 活動計画（実績）表

重点調査項目	令和3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月
上記2のとおり  調査方法 ○当局からの説明聴取 ○法令・条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など	令和3年4月 令和4年4月	<b>委員会設置</b> <b>5/18 委員会</b> 正副委員長の選任 <b>5/31 委員会</b> 重点調査項目及び活動計画の検討	<b>6/28 委員会</b> 当局からの説明聴取 委員間討議	<b>7/7 委員会</b> 参考人招致 委員間討議  県内調査 7/14				<b>11/4 委員会</b> 法令・条例の調査 委員間討議	<b>12/7 委員会</b> 参考人招致 委員間討議 <b>12/21 委員会</b> 条例案の方向性の整理 委員間討議		<b>2/15 委員会</b> 条例案の方向性の整理 委員間討議 <b>2/22 委員会</b> 条例案の方向性の整理 委員間討議  県外調査 2/22	<b>3/31 委員会</b> 当局からの説明聴取 委員間討議
		<b>4/26 委員会</b> 条例案の方向性の整理 委員間討議	<b>5/19 委員会</b> 副委員長の選任 <b>5/31 委員会</b> 活動計画の検討 条例案の検討 委員間討議	<b>6/27 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議  県外調査 7/12・13		<b>8/3 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議 <b>8/29 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議	<b>9/16 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議 <b>9/26 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議	<b>10/13 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議 <b>10/27 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議	<b>11/15 委員会</b> 条例案の検討 当局意見聴取 委員間討議  関係者意見聴取	<b>12/5 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議 <b>12/15 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議  パブリックコメント (12/22-1/23)	令和5年1月	<b>2/2 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議 <b>2/7 委員会</b> 条例案の検討 委員間討議  2/28 提出前に全員協議会で説明 <b>2/28 委員会</b> 条例案の取りまとめ・提出

#### 4 県内外調査について

##### (1) 県内調査

令和3年7月14日（水）（日帰り） 市民の方と協働した花に関する取組（熊野市役所、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所熊野維持出張所）などについて調査を行った。

##### (2) 県外調査

令和4年2月22日（火）（オンライン形式） 「花と緑の元気とやま創造プラン」及び同プランに係る取組（富山県）などについて調査を行った。

令和4年7月12日（火）～13日（水）（1泊2日） 富山県にて花と緑の推進に関する取組に係る仕組みづくりなどについて調査を行った。

## 常任委員会活動 評価総括表

委員会名( 予算決算常任委員会 )

## 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・理事間討議も活用し、有意義な調査を実施することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰等総合対策に対応する補正予算を、迅速に審査・採決することができた。
- ・県外調査は充実しており、参考となった。
- ・当初予算に係る調査・審査は、慎重に審査を行い、議会の意思を反映させることができた。
- ・委員長報告をその都度しっかりとしたので、大変良かった。

## 2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.2
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.2
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名( 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 )

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・ 県外調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で現地調査が実施できなかったが、オンライン調査を活用して有意義に調査することができた。
- ・ 重点調査項目(南部地域の活性化、スポーツの推進等)については、充実した議論をすることができ、議会の意見を反映させることができた。
- ・ 当初予算の考え方、要求状況、当初予算案に対して、十分な調査・審査を行うことができた。
- ・ 「令和4年度版県政レポート」や「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」最終案に対し、委員会で議論したことを知事に申し入れ、意見を反映させることができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.8

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・県内外調査については、コロナ禍の中でも工夫して実施することができ、内容も適切だった。
- ・県立大学の設置の検討については、しっかりと委員会の意見をまとめ、委員長報告を行うことができた。
- ・当初予算案に係る議論をしっかりと行い、十分な調査・審査を行うことができた。
- ・「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」最終案に係る議論を活発に行い、委員会で申し入れをまとめ、意見を反映することができた。
- ・時期に適した重点調査項目を設定し、年間活動計画どおりに進めることができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.5
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

常任委員会活動 評価総括表

委員会名( 環境生活農林水産常任委員会 )

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・それぞれの分野で、活発な議論を行い調査することができた。
- ・県内外調査については、タイトなスケジュールではあったが、非常に有意義であった。特に、藻場の再生取組については勉強になった。また、改めて東紀州の課題を認識することもできた。
- ・「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」については、しっかり議論を行い、知事への申し入れへつなげることができた。
- ・「三重県水道広域化推進プラン」の策定や「三重県地球温暖化対策総合計画」、「三重県真珠振興計画」の改定について、適宜説明を受け、しっかりと調査することができた。
- ・請願については、各委員がそれぞれの会派で十分な検討等を行ったうえ、しっかりと審査することができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.9
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

常任委員会活動 評価総括表

委員会名( 医療保健子ども福祉病院常任委員会 )

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の最終案に対してしっかりと審議し、申し入れを行い、委員会の意見を反映することにこぎつけた。
- ・所管事項のうち、重点調査項目とした課題について県内外調査を行い、翌年度の予算の議論に活かすことができた。
- ・参考人招致を活用し、公立病院経営強化プランの在り方についてしっかりと議論できたことは、来年度の中期経営計画策定に向けた議論を行う上でも意義深い。
- ・委員会審議については、総じて活発な審議を行うことができ、充実した委員会活動を行うことができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.1

常任委員会活動 評価総括表

委員会名( 防災県土整備企業常任委員会 )

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・委員からの活発な質疑や発言により、執行部の積極的な対応を引き出すことができた。特に消防団の確保について委員長報告で触れていただくなど、積極的な意見が出たと思う。
- ・東日本大震災の被災地など、県内外調査では現場をしっかりと見ることができ、今後の議員活動に活かせる内容であった。
- ・三重県防災・減災アクションプランの調査において、消防団員の確保について委員会として意見を述べるなど、しっかりと意見を反映することができた。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.3
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.4
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(教育警察常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・重点調査項目について、調査が必要な項目を的確にとらえて設定することができた。
- ・大変有意義な県内調査を行うことができた。
- ・県外調査については感染拡大の状況下で少人数での実施となったが、参加者がこれまでの委員会での議論を踏まえた質疑等を行うことができたため、非常に得るものが大きかった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.5
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.4
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.3
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.5

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

特別委員会活動 評価総括表

委員会名(花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 以下のことが、より実りある条例案の作成(提出)につながった。
- ・ 約1年10か月にわたる委員会活動の中で、委員間討議の時間を十分に確保することができたこと。
  - ・ 目的意識をもって参考人から意見聴取するとともに、県内外調査を実施することができたこと。
  - ・ パブリックコメントを通じて様々な気付きを得ることができたこと。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.7
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.5
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	